

事業評価個票（事業実施：令和3年度）

（様式2）

事業名	起業支援・県内定着促進事業費		開始/終了(予定)年度	令和3 / 未設定							
部局・担当課名	産業労働部産業創造振興課、雇用・産業人材育成課										
総合発展計画実施計画の位置付け	政策の柱、政策	[政策の柱1] 次代を担い地域を支える人材の育成・確保									
		[政策3] 若者の定着・回帰の促進 [政策4] 国内外の様々な人材の呼び込み									
		[政策の柱3] 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化									
		[政策2] I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出									
施策	[政策の柱4] 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり										
	[政策6] 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備										
	[施策1] 子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成										
目標指標	[施策3] 県内就業の促進 [施策2] 移住・定住の促進										
	[施策5] 起業家・スタートアップ企業の創出										
目標指標	[施策1] 一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進										
	県の支援による創業件数			令和6年度までに年間70件							
県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合			令和6年度までに40%								
事業の目的	本県産業の維持・発展のためには、県内での新事業の創出や、将来の担い手となる人材の育成・確保が必要であることから、多様な人々の起業・創業を支援する拠点の創設、若者の県内定着・回帰促進、県外在住者の移住促進、非正規労働者の処遇改善の取組みを一体的に実施する。										
事業概要 (令和3年度の実施内容)	①創業支援センター設置事業 新規創業相談のワンストップ機能を備えたワーキングスペース「スタートアップステーション・ジョージ山形」の設置（令和3年11月 山形市内の霞城セントラルに設置） ②県立職業能力開発施設を活用した県内定着促進事業 中高生を対象に本県産業の技術及び技能の魅力を伝える、実践的な出前授業・体験教室の開催 ③新卒学生向け合同企業説明会実施事業 「対面型」と「オンライン型」を組み合わせた「ハイブリッド型合同企業説明会」の開催 ④やまがた就職促進奨学金返還支援事業 本県の将来の担い手となる若者の県内定着・回帰を図る奨学金返還支援制度の運営 ⑤正社員化雇用促進事業 新型コロナの影響により離職を余儀なくされた県民及び県外から本県に移住した方を県内事業所において正社員として採用した場合、その事業者には奨励金、移住者には支援金を支給 （離職者支援：事業者@300千円(中小企業)、@100千円(大企業)） （移住者支援：事業者@300千円(中小企業)、@100千円(大企業)） 移住者@200千円 @300千円(1ターン者等)） ⑥非正規労働者の処遇改善事業 ・事業所内の非正規雇用労働者の賃金引上げを行った場合（賃金の2%以上の増額改定・6か月以上適用）及び非正規雇用労働者を正社員に転換した場合（6か月以上継続雇用）、事業者に支援金を支給 ・就職氷河期世代の非正規雇用労働者を正社員に転換した場合は上乗せ支給										
	■ 直接実施 ■ 委託・請負 ■ 補助 □ 負担 ■ 交付 □ 貸付 □ その他 ( ) 上記実施方法とする理由： 民間事業者のノウハウを活用できる事業は委託や補助により行い、その他は直接実施										
当初予算額 (単位:千円)	費目 (予算見積書グループ名)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
	① 創業支援センター設置事業		34,686	33,582							
	② 県立職業能力開発施設を活用した県内定着促進事業		3,376	3,376							
	③ 新卒学生向け合同企業説明会実施事業		8,099	7,229							
	④ やまがた就職促進奨学金返還支援事業		280,017	266,850							
	⑤ 正社員雇用促進事業		77,500	0							
	⑥ 非正規雇用労働者の処遇改善事業		106,100	0							
計		509,778	311,037	-	-	-					
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金		118,332	18,406							
	県債										
	その他特定財源		127,439	121,272							
	一般財源		264,007	171,359							
計		509,778	311,037	-	-	-					
活動指標						単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①創業支援センター利用者数		活動実績	人	2,230							
		当初見込み	人	200	4,500						
②出前授業の実施件数		活動実績	件	6							
		当初見込み	件	15	15						
②体験教室の実施件数		活動実績	件	8							
		当初見込み	件	12	19						
④奨学金返還支援事業助成候補者認定者数		活動実績	人	305							
		当初見込み	人	320	320						
⑤奨励金支給件数（離職者の正社員雇用）		活動実績	件	54							
		当初見込み	件	300	-						
⑤奨励金支給件数（移住者の正社員雇用）		活動実績	件	84							
		当初見込み	件	50	-						
⑤支援金支給件数（Uターン者）		活動実績	件	53							
		当初見込み	件	25	-						
⑤支援金支給件数（Iターン者）		活動実績	件	61							
		当初見込み	件	25	-						
⑥支援金支給件数（非正規労働者の処遇改善：正社員化）		活動実績	件	184							
		当初見込み	件	300	-						
⑥支援金支給件数（非正規労働者の処遇改善：氷河期世代上乗せ）		活動実績	件	47							
		当初見込み	件	160	-						
		活動実績									
		当初見込み									
		活動実績									
		当初見込み									
成果指標（所管部局の分析）						単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①県の支援による創業件数 (施設のハード・ソフト両面の機能を活用して創業意欲のある方々を後押し、令和6年度までに年間70件の達成に寄与する。)		成果実績	件	62							
		目標値	件	70	70						
		達成度	%	89%							
②～⑥県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合（将来の担い手となる人材の育成・確保を着実に推進していく）		成果実績	%	36							
		目標値	%	38	39						
		達成度	%	95%							
		成果実績									
		目標値									
		達成度									
活動指標及び成果指標設定の考え方											
本事業のうち、起業・創業支援に係る取組み状況は利用者数で明らかになることから、活動指標には「創業支援センター利用者数」を、施設利用は新たなビジネスの創出に寄与するものであることから、成果指標には「創業件数」を設定した。 また、人材の育成・確保に係る取組み状況は実施件数、認定者数、支給件数で明らかになることから、活動指標にはそれぞれの取組みに係る件数等を設定した。それらの取組みは、将来の担い手となる人材の育成・確保を着実に推進していくものであることから、成果指標には「県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合」を設定した。											

事業所管部局による評価・検証（令和4年7月）

項目		評価 (ABC)	評価に関する説明	
事業の必要性	事業の目的が県民や社会のニーズを的確に反映し、成果目標の明確な達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業となっているか。 また、市町村・民間等に委ねることができない事業なのか。	A	本県産業の維持・発展のためには、県内での新事業の創出や、将来の担い手となる人材の育成・確保のための取組みが必要である。また、各種の取組みを一体的に実施することを目的としているため、関係機関と連携しながら、県全体で実施する必要がある。	課題
	支出先の選定や受益者との負担関係は妥当であるか。	A	事業の直接実施にあたり必要な場合は、関係機関からの負担を求めている。また、業務委託にあたってはプロポーザル方式により適切に選定しているほか、補助については、民間事業者のノウハウも活用している。	
事業の効率性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 また、類似事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	職員の直接実施、民間事業者のノウハウ活用など事業内容ごとに必要な手段・方法を採用することで、効果的に実施できている。	今後の対応
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。 また、整備された施設や成果物などは十分に活用されているか。	B	活動指標の見込みを上回った事業が多く、特に、創業支援や新卒学生向け合同企業説明会については、見込みを大きく上回るなど、ニーズに応えることができた。	
事業の有効性 (達成度)	活動実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	B	県の支援による創業件数については、概ね目標の9割を達成しており、県内での事業創出を着実に推進している。また、県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合については、目標の9割以上を達成しており、将来の担い手となる人材の育成・確保を着実に推進している。	②については、県公式SNS・県HPを活用した広報などを強化することにより、各学校・団体に当事業について興味を持ってもらい、実施件数を増やしていくとともに、各職業能力開発施設の協力企業との連携により、中高生が県内産業界の技術への興味関心を高められる授業を行う。 ③については、令和4年度において、対象者を大学1～3年生とするとともに、合同企業説明会の開催に合わせた山形県の魅力を体感できるツアーを実施し、県内就職を促進するなど、若者の県内回帰・定着に結びつくためにより効果的な取組みとなるよう改善していく。 ④については、関係機関へのチラシ配布や広報、県公式での情報発信、新聞広告の掲載など事業の認知度を高めるための周知活動を積極的に実施し、応募者の確保に努めるとともに、企業訪問を通じて登録企業を増やし、学生の選択肢の増加や多くの企業からの周知協力を得る。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	B		

(評価基準) 「事業の必要性・事業の効率性 A:妥当性が高い/B:おおむね妥当である/C:妥当性が低い」

「事業の有効性(達成度) A:目標を上回る成果、活動見込を上回って達成(100%以上)/B:おおむね目標どおりの成果、活動見込をおおむね達成(80%以上100%未満)/C:目標を下回る成果、活動見込を下回った(80%未満)」

# 創業支援センター設置事業【新規】

34,686千円

## 目的





- 創業希望者や県内で事業を起こそうと考えている若者、リスタートを目指す方々など、多様な人々の起業・創業を支援する拠点を創設し、産・学・官・金等の関係機関が連携して、様々なビジネスアイデアを具体化することにより、県内での事業創出や雇用拡大を促進する。

## 事業内容

- 霞城セントラル内（1F・2F）に、県内での起業・創業支援のワンストップ窓口と、県内コワーキングスペースの中核的機能を有する「山形県創業支援センター(仮称)」を創設



## 《機能イメージ》

<p>【2F】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業支援機関の支援を受けながら、創業希望者が有するアイデアを具体的なビジネスプランの形にし、事業を始める場</li> <li>・コワーキングスペースネットワークの中核として、ビジネス情報の発信を行うとともに、県内外のコワーキングスペースに集まる人の相互交流を促し、新たなビジネスを構築する場</li> </ul>	<p>コワーキングスペースイメージ</p> 
<p>【1F】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業希望者が最初に訪問、相談する窓口で、相談内容や熟度に応じて各種支援機関（行政、商工団体、金融機関、各コワーキングスペース等）への橋渡しを行う</li> <li>・創業関連イベント、セミナー等の開催により県内外の起業家、ビジネスパーソン、行政、研究機関、大学など様々な分野の「人」が交流し新たなビジネスチャンスが生まれるオープンイノベーションの場</li> </ul>	<p>セミナーイメージ</p> 

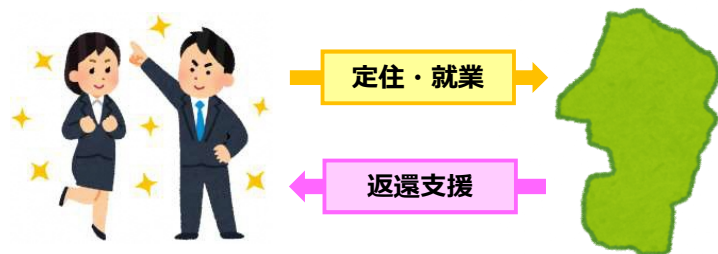


# やまがた就職促進奨学金返還支援事業【拡充】

280,017千円

## 目的

- 本県の将来の担い手となる若者の県内定着・回帰を促進するため、奨学金の貸与を受ける大学生等が卒業後、県内に定住・就業した場合に、市町村・企業等と連携し奨学金の返還を支援する。



### [制度の枠組み]

区分	定員	対象者	概要	支援額（※）	負担区分
やまがた若者定着枠	230名	・ 県内出身の大学生等	市町村との連携により、県内へ居住・就業する学生の奨学金の返還を支援	2万6千円×対象月数 4年制大学の場合 最大 124万8千円	県・市町村 各1/2
産業人材確保枠	50名	・ 県内大学等の学生（県外出身者）	登録企業との連携により、登録企業へ就業する学生の奨学金の返還を支援	2万6千円×対象月数 4年制大学の場合 最大 124万8千円 （女性対象者の支援額を10万円加算）	県・登録企業 各1/2 〔加算分は〕 県10/10
Uターン促進枠	40名	県外に居住・就業しているUターン希望の若者	市町村との連携により、大学等卒業後県外で就業の後、Uターン・就業する若者の奨学金の返還を支援	年間返還額×3年間（上限 60万円）	県・市町村 各1/2

## 事業内容

### [概要]

- 大学生等が県内に定住・就業した場合に、下表の枠組みにより奨学金の返還を支援

### [拡充ポイント]

- 県内大学等に在学する県外出身者を支援対象に追加
- 一旦県外で就業した若者が県内にUターン・就業する場合を支援対象に追加
- 若年女性の県内定着促進と女性の就業環境改善に取り組む企業の拡大のため、産業人材確保枠において女性対象者の支援額を加算

（※）県内居住・就業後、3年経過時に支援  
（県内居住・就業後5年以内に、要件非該当の場合は要返還）